







様式 13-3-3

建設機械の貨物自動車等による運搬にかかる運搬金額計算総括表（提出資料）

建設機械名・規格				機械搬入所在地		現場所在地		機械搬出場所									
運搬車両				運賃													
機械名	規格	運搬距離	積載重量	基本運賃	× (	特大品	+	悪路	+	早朝深夜	+	冬期割増	) +	地区割増 ・その他	=	合計	
	t 積	km	t														
					×		+		+		+		)	+		=	
					×		+		+		+		)	+		=	
					×		+		+		+		)	+		=	
					×		+		+		+		)	+		=	
					×		+		+		+		)	+		=	
					×		+		+		+		)	+		=	

重建設機械の分解、組立及び輸送にかかる運搬金額計算総括表（提出資料）

建設機械名・規格				機械搬入所在地		現場所在地		機械搬出場所									
運搬車両				運賃													
機械名	規格	運搬距離	積載重量	基本運賃	× (	特大品	+	悪路	+	早朝深夜	+	冬期割増	) +	地区割増 ・その他	=	合計	
	t 積	km	t														
					×		+		+		+		)	+		=	
					×		+		+		+		)	+		=	
					×		+		+		+		)	+		=	
					×		+		+		+		)	+		=	
					×		+		+		+		)	+		=	
																	合計往復

仮設材（鋼矢板、H形鋼、覆工板等）の運搬にかかる運搬金額計算総括表（提出資料）

建設機械名・規格				機械搬入所在地		現場所在地		機械搬出場所							
運搬車両				運賃											
機械名	規格	運搬距離	積載重量	数量(t)	×	基本運賃	× (	早朝深夜	+	冬期割増	) +	地区割増 ・その他	=	合計	
	t 積	km	台												
					×		×		+		)	+		=	
					×		×		+		)	+		=	
					×		×		+		)	+		=	
					×		×		+		)	+		=	
					×		×		+		)	+		=	

請負代金額の変更の対象材料計算総括表

鹿児島市長 殿

受注者  
商号または名称  
代表者氏名

令和 年 月 日付で通知のあった請負代金額の変更に必要な価格等について、下記のとおり資料を提出します。

工事名 \_\_\_\_\_

記

品目	規格	単位	数量	購入単価	購入金額	購入先	購入年月	使用した建設機械名	使用目的	証明の有無	備考
記載例											
軽油	1. 2号	ℓ	5,000	90	450,000	鹿児島石油	H20年4月		現場内重機	有	別添〇〇
軽油	1. 2号	ℓ	10,000	100	1,000,000	鹿児島石油	H20年5月		現場内重機	有	別添〇〇
軽油	1. 2号	ℓ	15,000	100	1,500,000	鹿児島石油	H20年6月		現場内重機	有	別添〇〇
軽油	1. 2号	ℓ	14,000	100	1,400,000	鹿児島石油	H20年7月		現場内重機	有	別添〇〇
軽油	1. 2号	ℓ	5,000	110	550,000	鹿児島石油	H20年8月		現場内重機	有	別添〇〇
軽油	1. 2号	ℓ	1,000	100	100,000	鹿児島石油	H20年9月		現場内重機	有	別添〇〇
購入数量（証明済み）合計			50,000		5,000,000						
軽油	1. 2号	ℓ	2,000	110	220,000	鹿児島石油	H20年10月		現場～〇〇地先 (流用先) 運搬	無	別添〇〇
軽油	1. 2号	ℓ	2,000	110	220,000	鹿児島石油	H20年10月		現場～〇〇地先 (流用先) 運搬	無	別添〇〇
軽油	1. 2号	ℓ	1,000	115	115,000	鹿児島石油	H20年10月		現場～〇〇地先 (流用先) 運搬	無	別添〇〇
購入数量（未証明）合計			5,000		555,000						

(注) 1 購入先、購入単価、購入数量等を証明できる場合は、その資料（納品書等）を添付の上、併せて監督職員に提出すること。証明できない場合は、概算数量を記載の上、その算出根拠を記した書類を提出すること。  
 2 対象材料は品目毎及び購入年月毎に取りまとめるものとする。なお、とりまとめ数量欄が足りない場合は、複数枚になってもよい。但し、同一品目で同一年月でも複数の単価がある場合は区分するものとする。  
 また、当該品目が同一月で複数の工種や機械で使用されている場合、監督職員より工種や機械毎等の内訳を提出するよう要求があった場合など、追加資料が必要な場合がある。



